

国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画



令和3年(2021)3月

犬山市

国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画

令和3年(2021)3月

犬 山 市



史跡犬山城跡航空写真(令和元年12月28日撮影)



国宝犬山城天守

序 文

犬山城は、天文6年(1537)に織田信長の叔父である織田信康が木之下城から城を移したことがはじまりと伝わります。元和3年(1617)に尾張徳川家付家老の成瀬正成が城主となってからは、江戸時代を通じて成瀬家が城主を務め、城下町を整備し、現代に至る犬山市の発展の基礎を築きました。

昭和10年(1935)に国宝に指定(昭和27年に法律改正により再指定)された天守は、前期望楼型天守の特徴を随所に備えた近世城郭史上重要な建築として知られ、現存天守の中では最古ともいわれています。

天守がそびえる通称「城山」を中心とした周辺の土地については、昭和6年に指定された名勝木曾川の一部として保護が図られてきましたが、平成20年から開始した総合調査の成果により、その歴史的な価値が認められ、平成30年には史跡の指定を受けました。

このたび策定した「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」は、犬山市のシンボルであり、市民の誇りでもある国宝犬山城天守と史跡犬山城跡の持つ歴史的価値、本質的価値を明確にしたうえで、将来にわたってより良い形で保存管理するとともに、その魅力や価値を多くの人に伝え、理解を深めていただくための活用・整備を計画的に推進することを目的としています。

今後は、この計画に基づき、所有者の皆様、市民の皆様とともに犬山城を適切に保存しながら、各地へ移築され現存する城門や櫓の復元、堀や切岸の整備など、城山を元の姿に近づけていくための調査・整備を進め、次世代へと継承してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「犬山城保存活用計画策定委員会」の委員の方々をはじめ、文化庁、愛知県ならびに関係する皆様方に心から厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

犬山市長 山田 拓郎

例 言

1. 本書は愛知県犬山市大字犬山字北古券に所在する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の保存活用計画書である。
2. 本事業実施に先立って平成30年度に国宝犬山城天守の保護方針の設定に着手し、その成果を受けて、令和元年度から令和2年度までの2ヵ年で国庫補助金の交付を得て実施した。
3. 本計画は、文化庁の助言を受け、国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の保存活用計画を一体化して策定したものであり、計画名を「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」とした。
4. 計画策定にあたり、「犬山城保存活用計画策定委員会」を設置して、専門的見地から指導を受けるとともに、文化庁文化資源活用課、文化財第二課及び愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室(令和2年度より愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室)の指導・助言を受けた。
5. 本事業の事務及び本書の編集は、犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課が行った。
6. 本事業に関わる調査、計画案作成及び本書の執筆、編集については、以下の業者から支援を受けた。

公益財団法人文化財建造物保存技術協会(天守に関する調査、計画案作成、執筆)

株式会社文化財保存計画協会(史跡に関する調査、執筆)

株式会社緑景(史跡に関する調査、計画案作成、執筆、計画書編集)

7. 本書に掲載した図版は、本事業において作成したものを中心に使用したが、既知の文献や業績の成果を使用させていただいたほか、以下の組織、個人の方々に絵図、古写真等の資料をご提供いただいた。典拠・出典については、各所に示している。

資料提供者(五十音順、敬称略)

公益財団法人犬山城白帝文庫、公益財団法人徳川黎明会・徳川林政史研究所、宮田昭男

8. 本書にかかる諸記録は、犬山市教育委員会において保管している。
9. 犬山城保存活用計画策定委員会の副委員長安藤直人氏が令和2年12月20日に急逝された。本書を安藤直人氏に捧げ、犬山城の保存修理等に対する長年のご指導に感謝申し上げるとともに、衷心よりご冥福をお祈りするものである。

凡 例

- ・ 各曲輪の名称については、天和元年(1681)以後の絵図において踏襲された最終的な名称である(麓和善「第4章第2節第1項(1) 曲輪の名称」『犬山城総合調査報告書』犬山市教育委員会 2017年)「本丸」・「杉の丸」・「桐の丸」・「樅の丸」・「松の丸」を用いた。
- ・ 櫓、門等の建造物の名称については、犬山城白帝文庫歴史文化館編『図説犬山城 改訂版』「犬山城櫓・門配置図」犬山城白帝文庫 2018年 によった。
- ・ 樹木の種類は、すべてカタカナ表記とした。
- ・ 既に失われた歴史的建造物を発掘調査、資料調査等の成果に基づき再建する行為を「復元」、建物の改造の痕跡を基に、改造前の姿に戻す行為を「復原」とした。

目 次

第1章 計画策定の沿革・目的	1	第6節 文化財の現状・課題	75
第1節 計画策定の沿革	1	1 保存管理の現状・課題	
第2節 計画の目的	2	2 防災の現状・課題	
第3節 委員会の設置及び策定の経緯	2	3 活用の現状・課題	
1 委員会組織		4 整備の現状・課題	
2 委員会開催経過		5 運営・体制の現状・課題	
3 パブリックコメントの実施			
第4節 他の計画との関係	4	第3章 大綱・基本方針	81
1 上位計画		1 大綱	
2 関連計画		2 基本方針	
第5節 計画の実施	10		
1 計画期間・計画の見直し		第4章 保存管理	83
2 作成者		第1節 方向性	83
3 計画対象範囲		第2節 史跡の保存管理	83
		1 地区区分の設定	
第2章 文化財の概要	13	2 天守の環境保全計画上の区分	
第1節 文化財の基本情報	13	3 各地区の整理	
1 史跡指定の概要		4 個別の諸要素の具体的な保存方法	
2 天守国宝指定の概要		5 各地区の保存管理方針	
第2節 現在に至る経緯	19	第3節 天守の保存管理	139
1 史跡		1 天守の保護方針	
2 天守		2 天守の管理計画	
第3節 文化財の概要	27	3 天守の修理計画	
1 歴史		第4節 植生管理	171
2 史跡関係の既往調査・研究		1 樹木管理の考え方	
3 天守関係の既往調査・研究		2 管理ゾーンと管理目標	
第4節 計画対象範囲の周辺環境	53	3 管理対象木	
1 自然的環境		4 管理方法	
2 歴史的環境		5 施工の適正時期	
3 社会的環境		6 ゾーン別管理計画	
第5節 文化財の価値	68	7 樹木管理前後の分布状況	
1 史跡		第5節 現状変更等の取扱方針、取扱基準	
2 天守		及び保護にかかる諸手続き	191
		1 史跡の現状変更の法令上の基準	

2	史跡の現状変更等の取扱方針	
3	史跡犬山城跡における現状変更等の取扱基準	
4	各地区の現状変更等の取扱基準	
5	保護にかかる諸手続き	
第6節	史跡の周辺環境を構成する 諸要素の保存管理	206
1	史跡の周辺環境を構成する諸要素の 現状・課題	
2	史跡の周辺環境を構成する諸要素の 保存管理方法	
第7節	追加指定と公有化	208
1	追加指定の考え方	
2	公有化の考え方	
第5章	防災	209
第1節	方向性	209
第2節	防災・防犯における現状・課題	209
1	史跡の防災・防犯における現状・課題	
2	天守の防災・防犯における現状・課題	
第3節	防災・防犯対策の方法	224
1	史跡の防災・防犯対策	
2	天守の防災・防犯対策	
3	緊急連絡体制の構築	
第6章	活用	233
第1節	方向性	233
第2節	活用の現状と課題	233
1	公開活用	
2	企画・催事等の開催状況	
3	情報発信の状況	
4	周辺施設との連携等	
5	アクセス環境	
6	来訪者の状況	
第3節	活用の方法	244
1	公開活用	
2	企画・催事等の検討	
3	情報発信の方法	
4	周辺施設との連携	
5	アクセス環境の向上	
6	感染症の拡大防止等に向けた対策	
第7章	整備	249
第1節	方向性	249
第2節	整備の現状と課題	249
1	保存のための整備	
2	活用のための整備	
第3節	整備の方法と進め方	257
1	保存のための整備	
2	活用のための整備	
第8章	運営・体制の整備	263
第1節	方向性	263
第2節	運営・体制の整備	263
1	運営・体制の現状・課題	
2	運営・体制の整備の方法	
第9章	今後の取組み	267
第1節	施策の実施計画の策定・実施	267
第2節	経過観察	269
巻末資料		271
1	毎木調査結果	
2	犬山城建造物関連古写真、図面	
3	文化財保護に係る関係法令	
4	「重要文化財(建造物)保存活用標準計 画の作成要領」との対照表	